

旭川圏都市計画道路網図

箇所図

凡	例
変更のない区間	
廃止する区間	

凡	例
	一般国道
	道
	舗装済区間
	橋梁整備済
	改良のみ済の区間
	交通広場
	都市高速鉄道

用途地名	凡	例
第1種低層住居専用地域		40/40
第2種低層住居専用地域		50/80
第1種中層住居専用地域		60/200
第2種中層住居専用地域		60/200
第1種住居地域		60/200
第2種住居地域		60/200
準住居地域		60/200
近隣商業地域		80/100
商業地域		80/100
準工業地域		60/200
工業地域		60/200
工業専用地域		60/200
都市計画公園		
都市計画緑地		
防火・準防火地域		
市街地開発事業(街住・区画整理)		
都市計画施設(市場・処理場等)		
駐車場整備地区・駐車場		
人口集中地区		
高度利用地区		
特別用途地区		
特別工業地区		
大規模集客施設制限地区		
地区計画区域		
都市計画道路		
都市計画河川		
橋		
梁		
跨線橋及び跨道橋		
市街化区域界		
行政区区域界		
都市計画区域界		

告示	年月日
都市計画区域	昭和3年3月4日決定
区域区分	昭和44年12月28日変更
	昭和45年7月1日決定
	平成23年3月29日変更
都市計画道路	昭和12年12月10日決定
	平成 年 月 日変更
都市高速鉄道	昭和45年6月21日決定
	平成15年8月19日変更
都市計画公園	昭和24年3月31日決定
	平成23年2月28日変更
都市計画緑地	昭和48年4月20日決定
	平成17年6月12日変更
用途地域	昭和10年4月19日決定
	平成 年 月 日変更
特別用途地区	平成3年3月28日決定
特別工業地区	平成22年12月15日決定
大規模集客施設制限地区	昭和24年10月4日決定
防火・準防火地域	平成23年3月29日変更
駐車場整備地区	昭和48年6月1日決定
	平成11年7月1日変更
高度利用地区	昭和51年2月9日決定

3・5・45 東光北線
(15.0m 2車線)

1:25,000

注:本図は一般参考図であるため、詳細については旭川市地域振興部都市計画課に備え付けの図面を参照下さい。